

令和2年11月30日  
追記：令和2年12月2日

## Go To Eat キャンペーンおきなわ 食事券ご利用の皆様へ

全国での新型コロナウイルス感染が拡大している状況を踏まえて、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議で今後のGo To イートの事業継続について協議した結果、令和2年12月1日（火）より当面の間、下記の運用とさせていただきます。

下記事項について同意していただいた上で食事券をご購入・ご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

内容1 プレミアム食事券（紙・電子）は、Go To Eat キャンペーンおきなわ加盟店登録済みの飲食店が運営するテイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）の利用を推奨します。

内容2 5名以上の単位での飲食に食事券はご利用できません。（ご利用は最大4名まで）  
ただし以下の場合には例外となります  
※同居する1家族で利用する場合は、制限の対象外（親と子、祖父母と孫など）  
※5名以上で利用する場合であっても、以下の条件付きで利用可能（テーブルの間隔を空ける・アクリル板で仕切る等、4人以下の単位となる席の配置が可能な場合に限る）  
※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は制限人数に含みません

内容3 2時間を超える飲食はお控えください。

プレミアム食事券（紙・電子）は、令和3年3月31日（水）までご利用いただけますので、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を講じていただきながら、飲食店でのお食事をお楽しみください。

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>  
<沖縄県>